

たんばささやまの水道と下水道



令和5年10月30日に、丹波市と丹波篠山市の水道業務に携わる職員と委託業者を合わせた20人が合同で危機管理対応訓練を実施しました。

訓練の内容は、横転した車両から漏れ出した軽油が篠山川に流入したと想定し、情報伝達訓練・浄水場操作訓練・写真のようにオイルフェンスと吸着マットを設置する油回収訓練を行い、参加した両市職員の危機管理体制と対応能力の向上を図りました。

たんばささやまの水道と下水道

令和6年
2月21日発行

【発行・編集】丹波篠山市上下水道部
〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町41番地

FAX TEL

079-552-5097
079-552-5094

水質環境を守るため、水洗化にしましょう

水質環境を守るため、単独処理浄化槽やくみ取り式で、し尿のみを処理されているご家庭は、すべての生活排水が処理できる下水道に接続しましょう。

下水道へ接続できない地域の方は、合併処理浄化槽を設置しましょう。

■合併処理浄化槽補助金

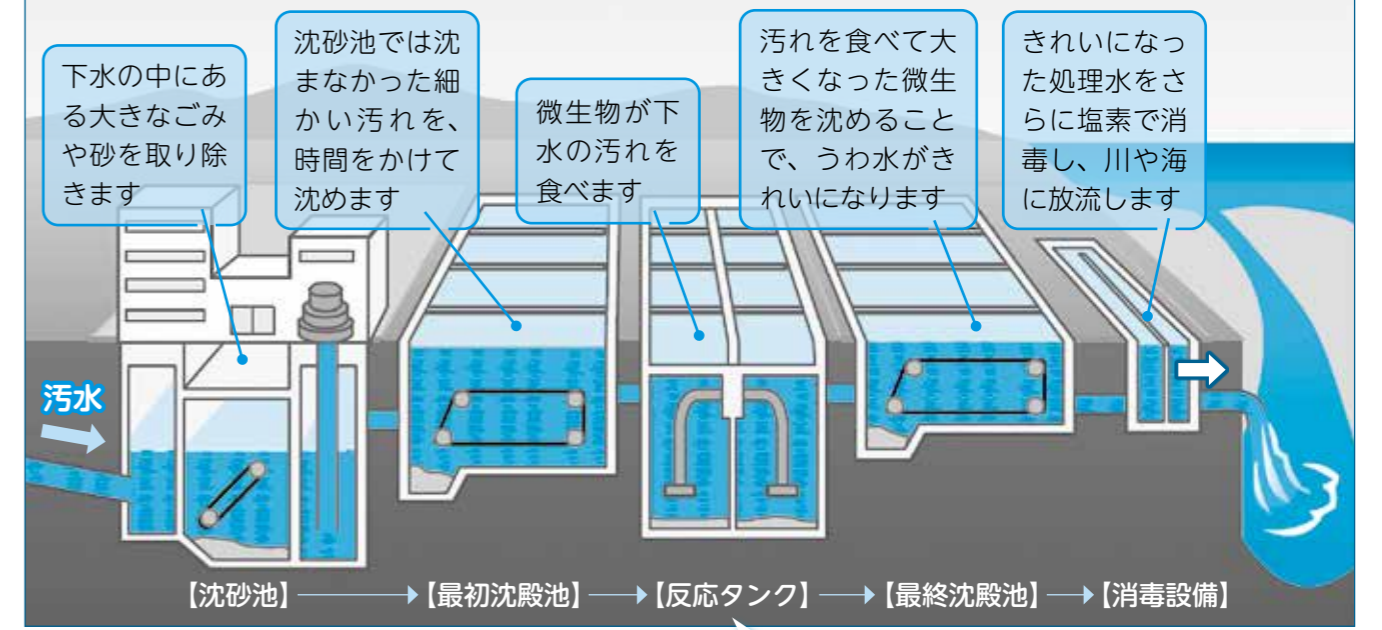
公共下水道事業や農業集落排水事業のように集散的に処理できない地域では、設置者(個人)に対して補助制度があります。詳しくは、下水道課までお問い合わせください。

下水道には流さないでください

- ★油類・・・油が排水管に張り付いて徐々に固まり、排水管が詰まる場合があります
- ★薬品類、ペンキ類・・・配管が傷んだり、下水処理場内で微生物に悪影響を及ぼしたりします
- ★野菜くずや食べ残し、ビニール、髪の毛、木片類、タバコ、紙オムツ、ガム、生理用品、新聞紙など・・・排水管が詰まる場合があります
- ★ティッシュペーパー・・・水に溶けないため、途中で固まり排水管が詰まる場合があります

下水処理場では、どんな処理がされているの？

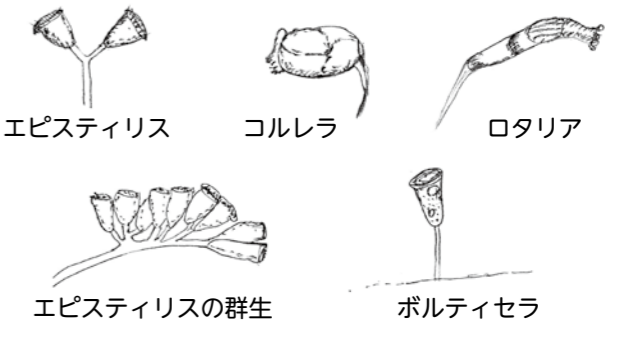
処理方法：標準活性汚泥法



反応タンクの微生物を顕微鏡で見ると

反応タンクにいる微生物が汚れを食べ、水をきれいにしてくれます。微生物にはいろいろな種類があります。

種類	大きさ
細菌類	1,000分の1mm
原生生物	1～100分の1mm
小さな後生動物	1～10分の1mm



宅内の下水道管や設備の工事、修繕については丹波篠山市指定工事店までご相談ください。

丹波篠山市のホームページで一覧を確認できます。



下水道・合併処理浄化槽に関するお問い合わせ 下水道課 ☎552-5062

水道料金 (基本料金) を免除します

エネルギー・食品価格などの物価高騰により、ご家庭や事業者の皆さんが経済的な面で影響を受けている状況を踏まえ、市民生活や経済活動の支援として、水道料金の基本料金を免除します。



Q. 「水道料金を免除」ってどういう意味かな？
毎月の支払いが無料になるのかな？

A. 無料になるわけじゃないよ！
2月と3月に請求される水道料金の基本料金が免除されるということだよ。
基本水量を超えた分や下水道の使用料は免除されないから、これまで通り支払わないといけないことを覚えておいてね！
基本料金と基本水量は自分が使っているメーターの口径によって決まっているから、お手元の検針票と下の表を確認してね。



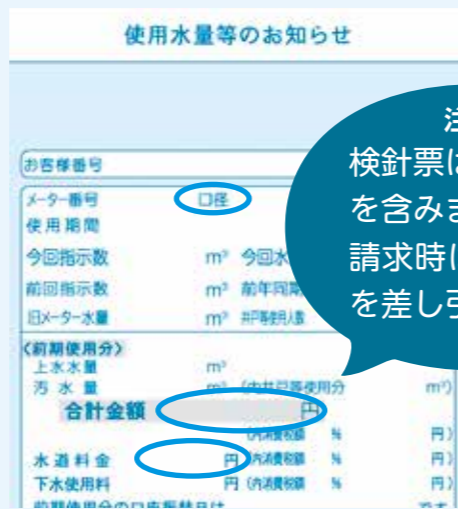
〈水道料金表〉

(税込額)

口径	基本水量	基本料金 (免除対象)	超過料金
13mm	10m ³	1,793円	20m ³ まで297円 21m ³ 以上390.5円
20mm	10m ³	2,145円	
25mm	10m ³	4,818円	
30mm	15m ³	8,398.5円	390.5円
40mm	25m ³	1万3,970円	
50mm	35m ³	2万1,114.5円	
75mm以上	50m ³	3万948.5円	

※超過料金とは、上記の基本水量を超えて1m³ごとにかかる料金のことで。

※小数点以下は切り捨てになります。

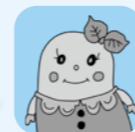


注意
検針票は基本料金を含みますが、請求時は基本料金を差し引きます。



Q. そうなんだ。いっぱい使ったらその分お金がかかるんだね。
気を付けないと！これって申し込みはいるの？

A. 申し込みはいらないよ。
検針票(使用水量等のお知らせ)は基本料金を含む水道料金が記載されているけど、請求時には基本料金を差し引いた金額で請求されるんだよ。請求月と使用期間は違うんだけど、大体請求月の2カ月前に使った分が請求されているよ。



その他料金に関する お問い合わせは料金コーナーへ ☎552-1701

- ・引っ越しをするから水道を開けたい
- ・引落口座を変更したい
- ・井戸水の使用人数が変わった など

分かった！

- ①水道料金の基本料金だけが免除
- ②免除されるのは2月と3月の請求分
- ③申し込みは不要

だね！



令和4年度 決算をお知らせします

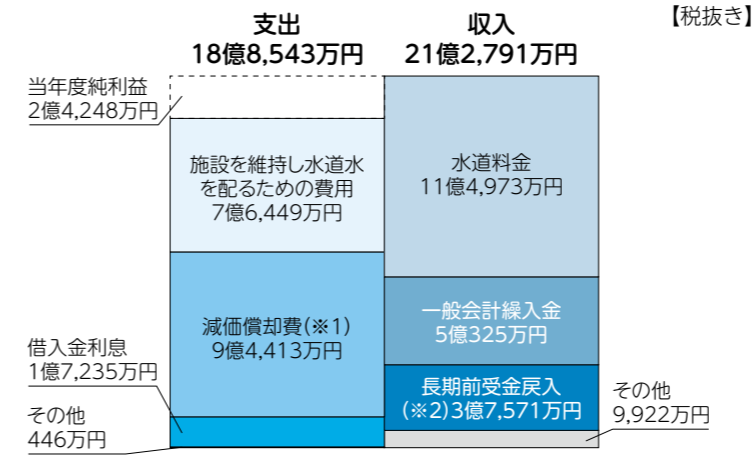
水道事業

安心・安全な水道水を安定して供給するため、後川浄水場の経年劣化した設備や、味間・乗竹・打坂・小坂・波賀野地内の老朽化した配水管約1,590mなどの更新工事を行いました。

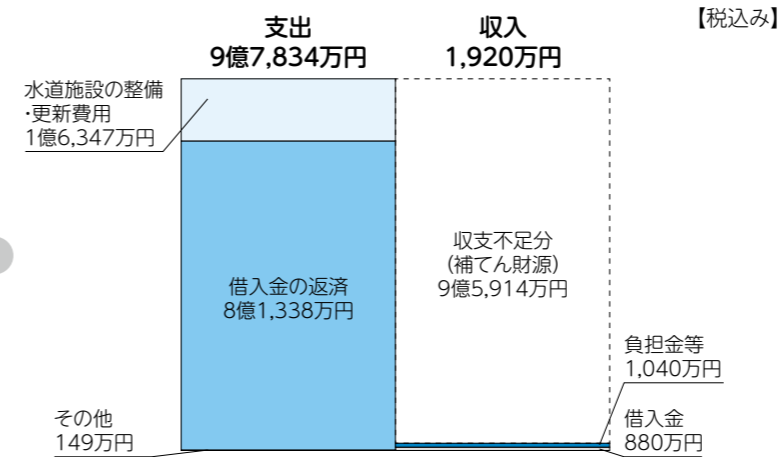
今後も人口の減少が見込まれ、水道水の需要にも影響を及ぼすことが予想されますが、現行の料金体系と事業サービスを維持するため、引き続き健全かつ効率的な経営に努めていきます。

令和4年度水道事業の決算は左記のとおりです。

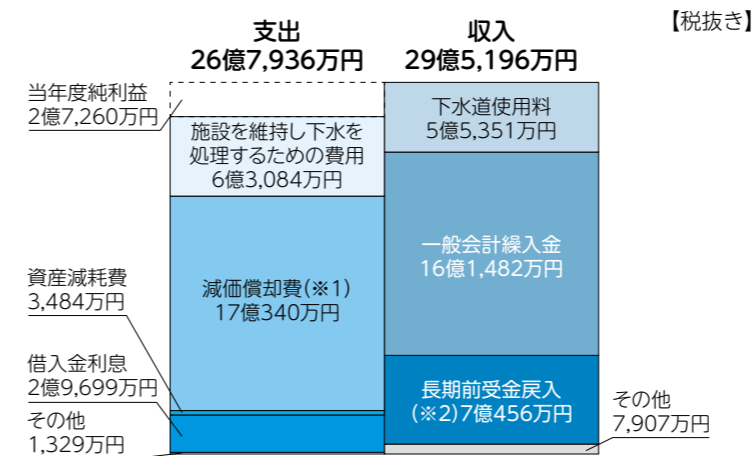
収益的収支
(水道施設の維持管理を行う収支)



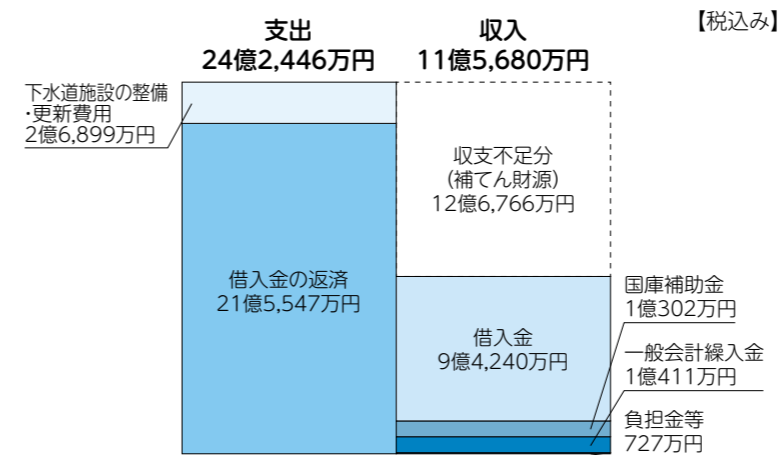
資本的収支
(水道施設の整備や更新のための収支)



収益的収支
(下水道施設の維持管理を行う収支)



資本的収支
(下水道施設の整備や更新のための収支)



※1 減価償却費…建設した施設が古くなり価値が減少する分を費用化したもの。

※2 長期前受金戻入…施設などを建設する際に財源とした補助金などを長期前受金に計上し、減価償却費に対応して収益化するもの(長期前受金戻入も減価償却費も実際の資金の増減はありません)。

